

国立大学法人東京学芸大学教育研究経費配分基準に基づく取扱いの一部改正について

改正理由：文言の修正を行うものである。

改 正	現 行																								
<p>第1 「教育研究基礎経費」については、毎年度の教員の現員数（特任教員を含み、大学院連合学校教育学研究科専任教員及び教員養成開発連携センター専任教員を除く。）に応じて個人に配分する。特任教員については、教員配分単価の20%の予算額を配分する。</p> <p>2 年度途中採用教員については、配分単価の50%を基本額として配分し、残りの50%を着任の月からの月数割で配分する。（第2（3）の経費配分において同じ。）</p> <p>第2 「授業経費」は、次の各号に区分し配分する。なお、授業とは、学部、大学院教育学研究科及び特別支援教育特別専攻科の学生を対象に開設される授業科目をいう。</p> <p style="text-align: center;">〔省略〕</p> <p>(3) 「授業に要する基礎経費」については、次の表のとおり配分する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">対 象</th> <th style="text-align: center;">配分先</th> <th style="text-align: center;">教員一人 当たり単価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>毎年度4月1日現在、教室に所属する教員（特任教員を含む。）</td> <td style="text-align: center;">所属する教室</td> <td style="text-align: center;">100,000 円</td> </tr> <tr> <td>毎年度4月1日現在、教職大学院に所属する教員（特任教員を含む。）</td> <td style="text-align: center;">教職大学院</td> <td style="text-align: center;">95,000 円</td> </tr> <tr> <td>教室又は教職大学院に所属していないセンターの教員で、毎年度4月1日現在、授業担当予定の教員（特任教員を含む。）</td> <td style="text-align: center;">所属するセンター</td> <td style="text-align: center;">95,000 円</td> </tr> </tbody> </table>	対 象	配分先	教員一人 当たり単価	毎年度4月1日現在、教室に所属する教員（特任教員を含む。）	所属する教室	100,000 円	毎年度4月1日現在、教職大学院に所属する教員（特任教員を含む。）	教職大学院	95,000 円	教室又は教職大学院に所属していないセンターの教員で、毎年度4月1日現在、授業担当予定の教員（特任教員を含む。）	所属するセンター	95,000 円	<p>第1 「教育研究基礎経費」については、毎年度の教員の現員数（特任教員を含み、大学院連合学校教育学研究科専任教員及び教員養成開発連携センター専任教員を除く。）に応じて個人に配分する。特任教員については、教員配分単価の20%の予算額を配分する。</p> <p>2 年度途中採用教員については、配分単価の50%を基本額として配分し、残りの50%を着任の月からの月数割で配分する。（第2の経費配分において同じ。）</p> <p>第2 「授業経費」は、次の各号に区分し配分する。なお、授業とは、学部、大学院教育学研究科及び特別支援教育特別専攻科の学生を対象に開設される授業科目をいう。</p> <p style="text-align: center;">〔省略〕</p> <p>(3) 「授業に要する基礎経費」については、次の表のとおり配分する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">対 象</th> <th style="text-align: center;">配分先</th> <th style="text-align: center;">教員一人 当たり単価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>毎年度4月1日現在、教室に所属する教員（特任教員を含む。）</td> <td style="text-align: center;">所属する教室</td> <td style="text-align: center;">100,000 円</td> </tr> <tr> <td>毎年度4月1日現在、教職大学院に所属する教員（特任教員を含む。）</td> <td style="text-align: center;">教職大学院</td> <td style="text-align: center;">95,000 円</td> </tr> <tr> <td>教室又は教職大学院に所属していないセンターの教員で、毎年度4月1日現在、授業担当予定の教員（特任教員を含む。）</td> <td style="text-align: center;">所属するセンター</td> <td style="text-align: center;">95,000 円</td> </tr> </tbody> </table>	対 象	配分先	教員一人 当たり単価	毎年度4月1日現在、教室に所属する教員（特任教員を含む。）	所属する教室	100,000 円	毎年度4月1日現在、教職大学院に所属する教員（特任教員を含む。）	教職大学院	95,000 円	教室又は教職大学院に所属していないセンターの教員で、毎年度4月1日現在、授業担当予定の教員（特任教員を含む。）	所属するセンター	95,000 円
対 象	配分先	教員一人 当たり単価																							
毎年度4月1日現在、教室に所属する教員（特任教員を含む。）	所属する教室	100,000 円																							
毎年度4月1日現在、教職大学院に所属する教員（特任教員を含む。）	教職大学院	95,000 円																							
教室又は教職大学院に所属していないセンターの教員で、毎年度4月1日現在、授業担当予定の教員（特任教員を含む。）	所属するセンター	95,000 円																							
対 象	配分先	教員一人 当たり単価																							
毎年度4月1日現在、教室に所属する教員（特任教員を含む。）	所属する教室	100,000 円																							
毎年度4月1日現在、教職大学院に所属する教員（特任教員を含む。）	教職大学院	95,000 円																							
教室又は教職大学院に所属していないセンターの教員で、毎年度4月1日現在、授業担当予定の教員（特任教員を含む。）	所属するセンター	95,000 円																							
<p>(4) 「授業等に要する経費」については、以下のとおり配分する。また、⑤については、開設される授業科目を、⑥及び⑦については、所要額を調査のうえ配分する。なお、「<u>授業経費</u>」に残額が生じた場合は、別紙1に基づき積算した額を、学部分に教室に、大学院分は専攻（総合教育開発専攻はコース及びサブコース）に配分する。</p>	<p>(4) 「授業等に要する経費」については、以下のとおり配分する。また、⑤については、開設される授業科目を、⑥及び⑦については、所要額を調査のうえ配分する。なお、「<u>授業等に要する経費</u>」に残額が生じた場合は、別紙1に基づき積算した額を、学部分に教室に、大学院分は専攻（総合教育開発専攻はコース及びサブコース）に配分する。</p>																								

[省略]

附 則

この取扱いは、平成27年12月10日から施行し、平成27年度教育研究経費の配分から適用する。

[省略]